

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理本部長 山賀 保仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理本部長 山賀 保仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第25期 第2四半期累計期間	第26期 第2四半期累計期間	第25期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	49,258	620,747	1,473,566
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△65,092	△77,284	38,822
当期純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	△65,697	△77,889	34,361
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数	(株)	487,800	487,800	487,800
純資産額	(千円)	136,160	158,330	236,220
総資産額	(千円)	149,573	664,237	355,300
1株当たり当期利益金額又は 四半期純損失金額(△)	(円)	△1.35	△1.60	0.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	91.0	23.8	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△65,306	△380,952	△66,861
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△9,110	△31,199	△14,086
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	360,220	49,500
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	125,647	117,043	168,615

回次 会計期間		第25期 第2四半期会計期間	第26期 第2四半期会計期間
		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	(円)	△0.59	0.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 第25期第2四半期累計期間及び第26期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。  
第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を

算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、日銀による量的・質的金融緩和政策の継続や政府による経済対策の推進を背景に全体として回復基調が続いております。喫緊の課題でありました米国債務問題も一段落し、我が国の円安基調も当面続くことが予想されますので、輸出企業を中心にさらなる経常利益の増加が見込まれております。日経平均株価は、昨年の中間期、平成24年9月末の8,870円から今年の中間期、平成25年9月末は、14,455円と大幅に増加し、株式保有者の資産の嵩上げに大きく貢献しております。

当社の属する不動産業界におきましても、首都圏での9月のマンション発売戸数は5968戸と前年比77.3%増加しており、契約率も83.5%と好不調の分かれ目であります70%を8か月連続で上回っております。業界としましては、消費税増税後の需要動向に不透明感が残りますが、政府による消費税対策を意図した住宅減税の延長・拡充措置や長期優良住宅・低炭素住宅購入者に対する減税措置、贈与税の税率軽減措置、リフォーム減税の拡充措置等各種政策により需要減退に歯止めがかかることも予想されております。

当社の主要なビジネスモデルは、首都圏の一棟中古オフィスビル・マンションを収益不動産再生事業として取得し、貸室内および共用部のリニューアル工事を実施の上、地場仲介業者との適切なリレーション、現場マーケティングに基づいた最適なソリューションを講じ、稼働率を向上させて販売することにあります。こうしたすでに資産として存在する中古物件に最適なソリューションを講じ、その資産価値を向上させる事業は、国内資産全体の健全化を図ることによる事業環境・住環境の改善・良化に資する事業と言えます。

当社は、引き続きストックビジネスに重きを置いた事業用収益不動産再生事業を推し進めてまいります。

当社の不動産事業におきまして、25年度上半期は、第3四半期以降の収益・利益の源泉となる販売用不動産の仕入ならびに不動産仲介業務が主たる活動であり、これらを軸とした事業を推進してまいりました。その結果、更なる不動産取得に向けた多数の案件交渉が進行中であり、今後の不動産取得に向けた足場固めが順調に進みました。また、資金調達につきましては、新たな金融機関との取引も開始しており、資金調達の円滑化、多様化に努めております。なお借入金等の有利子負債による資金調達においては、財務の安定性確保および将来の金利上昇リスクを回避する目的として、有利子負債の返済期限の

分散並びに金利の固定化に留意した資金調達を財務の基本方針としています。

このように、当四半期におきましては、主に下半期の不動産事業の利益の源泉となる販売用不動産の取得を推進する期間として推移いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は620,747千円（前年同四半期比571,489千円の増加）となりました。営業損失は48,503千円（前年同四半期比16,807千円の減少）、経常損失は77,284千円（前年同四半期比12,191千円の増加）、四半期純損失は77,889千円（前年同四半期比12,191千円の増加）となりました。これにより1株当たり四半期純損失は1円60銭となりました。

セグメント別進捗は次のとおりであります。

#### （不動産事業）

当第2四半期累計期間における不動産事業の売上高は、620,747千円（前年同四半期比571,638千円の増加）、セグメント利益は36,989千円（前年同四半期比35,891千円の増加）となりました。

#### ■不動産取得販売

当社は、東京駅を中心とする開発の増大に伴う地理的優位性に基づく都心3区および新名所の開業と住宅一次所得者層獲得を図る城東地区（葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区等）、東京へのアクセスと住環境良好な東葛地区（千葉県松戸市、柏市、船橋市、市川市等）を事業対象の重点地区としております。この事業方針に沿って、当第2四半期は都心3区内の不動産販売案件により売上を計上をしております。

#### ■不動産仲介

不動産売買仲介は新規のキャッシュアウトを必要とせず、不動産事業の収益機会の追及を可能とし、仲介手数料の受領による利益を見込めます。当第2四半期は、マッチング業務を通じて着実に実績を上げております。

#### ■ジョイントベンチャー展開および土地有効活用等のコンサルティング

ジョイントベンチャー展開については複数案件の交渉を進めており、今後も引き続き成約に向けて継続して取り組んでまいります。

#### （IT事業）

当第2四半期累計期間におけるIT事業の売上高は一千円（前年同四半期150千円の減少）セグメント損失は1,570千円（前年同四半期は22千円の利益）となりました。

今期においては不動産事業に集中する方針をとっておりますが、IT事業につきましても、当社のコア事業である不動産事業とのシナジーを得られる業態において、拡大しているモバイル&タブレット端末を用いたエンタープライズソリューション事業を推進するため、それらのソリューション等とこれまでのネットワーク、ノウハウを用いた新規サービスの開発を進めております。

## （2）財政状態の分析

### （資産の部）

流動資産は、前事業年度末に比べて89.5%増加し652,910千円となりました。これは主として販売用不動産の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて5.5%増加し11,327千円となりました。これは長期性預金及び敷金・保証金の増加によるものです。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて327.5%増加し505,906千円となりました。これは主に短期借入金  
の増加によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて33.0%減少し  
158,330千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は117,043千円（前年同四半期末は125,647千  
円）となりました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減の要因は次のとおり  
です。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損失額77,284千円及び販売用不動産の増加額313,110千円等が影響し、380,952千円  
の支出（前年同四半期は65,306千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払出による収入10,000千円及び定期預金の預入による支出40,720千円等が影響し、  
31,199千円の支出（前年同四半期は9,110千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れによる収入627,000千円及び短期借入金の返済による支出249,788千円等が影響し、  
360,220千円の収入（前年同四半期は変動なし）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新  
たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の金額は、1,250千円であります。

(6) 販売の実績

当社の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同四半期 (%)	金額 (千円)	前年同四半期 (%)
不動産事業	49,108	—	620,747	—
I T事業	150	—	—	△100%

計	49,258	—	620,747	—
---	--------	---	---------	---



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、193,168,800株増加し、195,120,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	48,780,000	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株株式制度は採用しておりません。
計	487,800	48,780,000	—	—

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、発行株式総数は、48,292,200株増加し、48,780,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割をするとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い発行済株式総数は48,292,200株増加し、48,780,000株となっております。

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉野 勝秀	千葉県松戸市	268,426	55.03
HSBC BROKING S EC. (ASIA) (常任代理人：香港上海銀行東 京支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 1 0 HARCOURT ROAD, CENTR AL HONG KONG. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,771	2.82
矢部 喜美代	埼玉県熊谷市	4,650	0.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,252	0.87
丹羽 秀一	京都府京都市下京区	3,925	0.80
糸 英樹	神奈川県海老名市	3,924	0.80
橋本 幸士	和歌山県和歌山市	3,800	0.78
神戸 幸香	静岡県藤枝市	3,465	0.71
松岡 勉	大阪府堺市東区	3,202	0.66
鈴木 瓦	東京都世田谷区	2,862	0.59
計	—	312,277	64.01

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式487,800	487,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,800	—

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、平成25年10月1日現在の発行済株式総数は48,780,000株、議決権数は487,800個、発行可能株式総数は195,120,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第25期事業年度 清和監査法人

第26期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 三優監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	182,615	161,043
売掛金	180	838
販売用不動産	161,225	474,336
その他	544	16,899
貸倒引当金	—	△207
流動資産合計	344,565	652,910
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	2,898	2,651
投資その他の資産合計	7,836	8,676
固定資産合計	10,735	11,327
資産合計	355,300	664,237
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	—	37,163
短期借入金	49,500	426,711
未払法人税等	11,422	7,117
その他	57,423	34,913
流動負債合計	118,345	505,906
固定負債		
長期預り保証金	735	—
固定負債合計	735	—
負債合計	119,080	505,906
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金	3,120,187	3,120,187
利益剰余金	△5,230,716	△5,308,606
株主資本合計	236,220	158,330
純資産合計	236,220	158,330
負債純資産合計	355,300	664,237

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	49,258	620,747
売上原価	43,781	529,802
売上総利益	5,476	90,944
販売費及び一般管理費	※ 70,788	※ 139,447
営業損失(△)	△65,311	△48,503
営業外収益		
受取利息	17	11
受取保険料	—	32
還付加算金	2	13
その他	198	8
営業外収益合計	218	64
営業外費用		
支払利息	—	11,817
融資関連費用	—	16,991
その他	—	36
営業外費用合計	—	28,845
経常損失(△)	△65,092	△77,284
税引前四半期純損失(△)	△65,092	△77,284
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失(△)	△65,697	△77,889



## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失(△)	△65,092	△77,284
減価償却費	194	247
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△441	207
受取利息	△17	△11
支払利息	—	11,817
売上債権の増減額(△は増加)	537	△658
販売用不動産の増減額(△は増加)	△1,497	△313,110
仕入債務の増減額(△は減少)	—	37,164
未払金の増減額(△は減少)	1,073	△43,112
その他	528	20,083
小計	△64,715	△364,656
利息の受取額	14	11
利息の支払額	—	△11,853
法人税等の支払額	△605	△4,455
営業活動によるキャッシュ・フロー	△65,306	△380,952
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,386	—
定期預金の払戻による収入	—	10,000
定期預金の預入による支出	—	△40,720
敷金の回収による収入	1,136	—
敷金及び保証金の差入による支出	△6,860	△350
その他	—	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,110	△31,199
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	627,000
短期借入金の返済による支出	—	△249,788
その他	—	△16,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	360,220
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△74,416	△51,932
現金及び現金同等物の期首残高	200,064	168,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 125,647	※ 117,043

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料及び手当	9,807千円	28,574千円
支払手数料	16,492 "	36,954 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	125,647千円	161,043千円
預入期間が3か月超の定期預金	— "	△44,000 "
現金及び現金同等物	125,647千円	117,043千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	49,108	150	49,258	49,258
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	49,108	150	49,258	49,258
セグメント利益	1,098	22	1,120	1,120

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,120
全社費用(注)	△66,432
四半期損益計算書の営業損失(△)	△65,311

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	I T事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	620,747	—	620,747	620,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	620,747	—	620,747	620,747
セグメント利益又は損失 (△)	36,989	△1,570	35,418	35,418

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	35,418
全社費用(注)	△83,922
四半期損益計算書の営業損失(△)	△48,503

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円35銭	△1円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△65,697	△77,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△65,697	△77,889
普通株式の期中平均株式数(株)	48,780,000	48,780,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

### 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

#### (1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

##### ②分割により増加した株式数

株式分割前の発行株式数	487,800株
今回の分割により増加した株式数	48,292,200株
株式分割後の発行済株式総数	48,780,000株
株式分割後の発行可能株式総数	195,120,000株

##### ③分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日(金)
基準日	平成25年9月30日(月)
効力発生日	平成25年10月1日(火)

#### (3) 単元株制度の概要

##### ①新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

##### ②新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(参考) 平成25年9月26日(木)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されました。

#### (4) その他

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社メッツ  
取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で、株式分割及び単元株制度の導入を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。